令和７年４月 13 日（日）までに必ず申請してください。
★配布された ID・パスワード（黄色の紙）は卒業まで保管

※ **原則としてオンラインでの申請をお願いします。**
紙書類での申請を希望の場合は、事務室で申請書類をお受け取りください。

令和７年度新入生向け

高等学校等就学支援金　４月申請のしおり

オンライン申請について

オンラインで申請すると、原則として書類の提出が不要になります。保護者等のマイナンバーが記載された書類及び別添のログイン ID 通知書を御用意のうえ、パソコン又はスマートフォンよりアクセスしてください。申請方法については、本しおりを参照してください。入力は 15 分ほど掛かります。

<オンライン申請上の注意点>

・オンライン申請のログイン画面は、本しおりに記載する URL 又は QR コードからアクセスしてください。

1　「高等学校等就学支援金」とは・・・

保護者等の所得金額が一定額未満の世帯に対し、国が生徒に変わり高等学校等の授業料を負担する**「授業料の実質無償化制度」**です。支給対象になる、ならないにかかわらず、全員が申請する必要があります。

＜支給イメージ＞

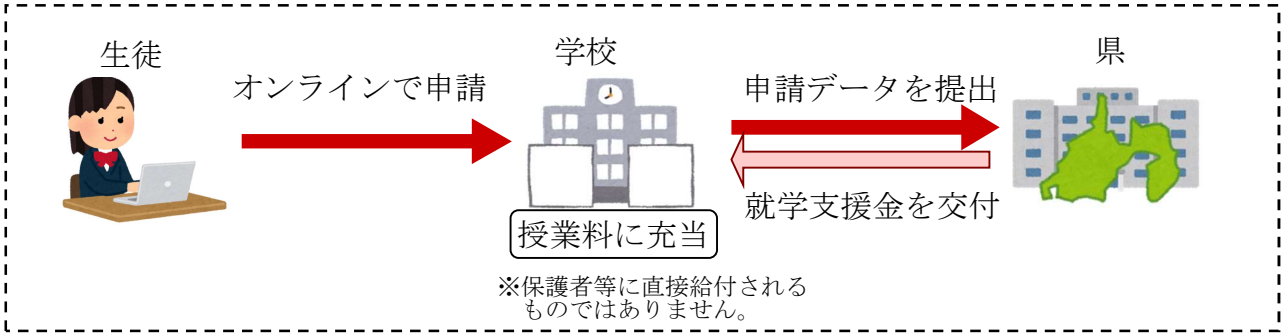

※就学支援金の支給対象となった場合も、授業料以外の校納金（修学旅行積立金等）についてはお支払いいただく必要があります。

2　対象となる要件とは？

① 生徒本人が国内に住所を有していること。
② 高等学校等を卒業又は終了していないこと。
③ 高等学校等の在学期間が通算で 36 月（定時制課程・通信制課程は 48 月）を超えていないこと。
④ 保護者等の「課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額」が 304,200 円未満※の世帯であること。
※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に 3/4 を乗じて計算する。

○　市町村民税の「課税標準額」及び「調整控除の額（市町村によっては「税額控除額」）」の確認方法
課税証明書や、政府が運営するオンラインサービスの「マイナポータル」を活用して、課税標準額等を確認することができます。

〈対象者の年収目安は年収 910 万円程度未満です〉

※ 家族構成が父・母・高校生(16 歳以上)１人・中学生１人で、保護者のうちどちらか一方のみが働いている世帯の場合の目安です。
あくまで目安であり、扶養人数や各種控除等によって変動があります。

県内公立高校では毎年約 80%の生徒が就学支援金の認定を受けています！

申請方法は次ページを御覧ください。
（全員が申請処理を行なう必要があります）

３　申請期限と申請方法

ア　申請期限　**令和７年４月 13 日（日）**

イ　申請方法

高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)にログインし、意向登録及び認定申請を行います。(オンラインで申請すると、原則として書類の提出が不要になります。)オンライン申請の流れについては、以下のとおりです。

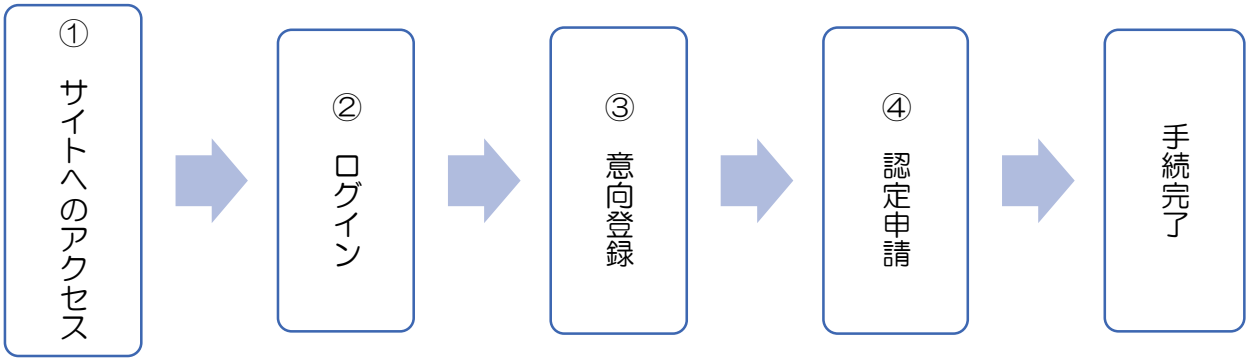

○ **事前に用意するもの**

・保護者等のマイナンバーが記載された書類

・ログイン ID 通知書(入学式にて配布した黄色の紙)

①　サイトへのアクセス

以下の URL 又は右の QR コードよりアクセスします。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

②　ログイン

ログイン ID 通知書に記載されているログイン ID とパスワードを入力し、e-Shien へログインします。

なお、**入力を５回誤ると、アカウントがロックされ、以降のログイン操作ができなくなります。**ロックされた場合は解除処理を行いますので、事務室の担当へ御連絡ください。

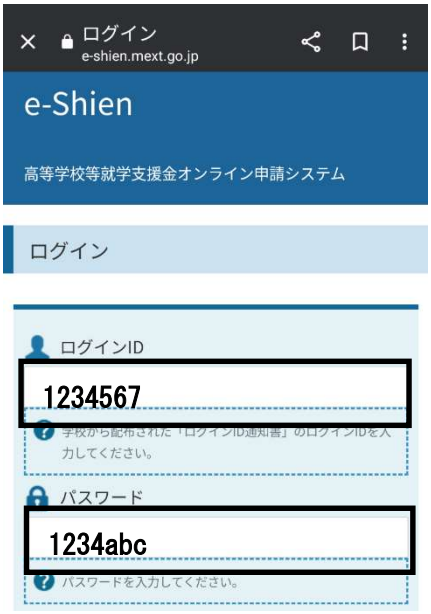

③ 意向登録

意向登録

新規申請の「意向登録」から、就学支援金の申請意思の登録を行います。

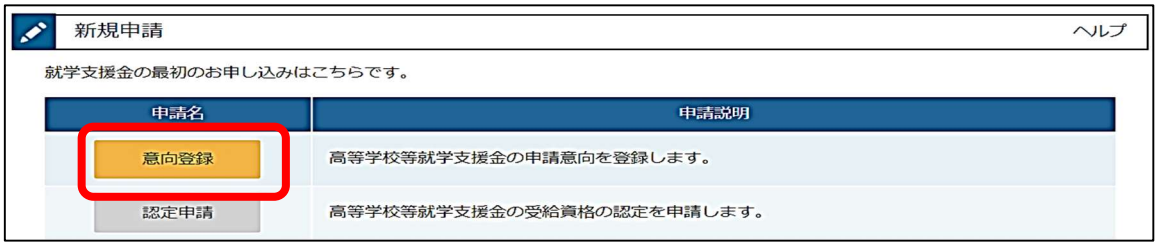

確認事項

記載事項を確認し、全ての項目に☑をつけます。

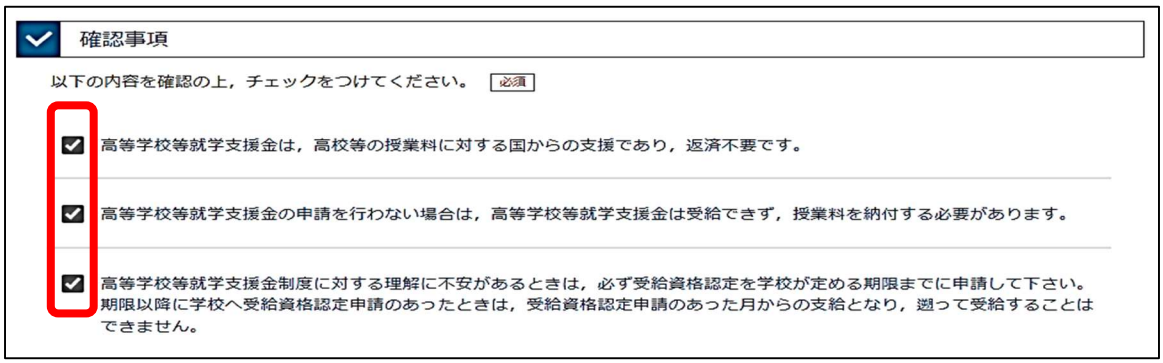

意向確認

受給資格認定の申請を行うかどうかを選択します。**全員「高等学校等就学支援金……収入状況を提出いたします。」を選択**し、「入力内容確認」をクリックします。

※所得制限により支給対象外と思われる場合も、現在、国で審議されている「所得制限のない授業料無償化」により、授業料の支払いが不要となる可能性がありますので、支給の希望をするようにしてください。

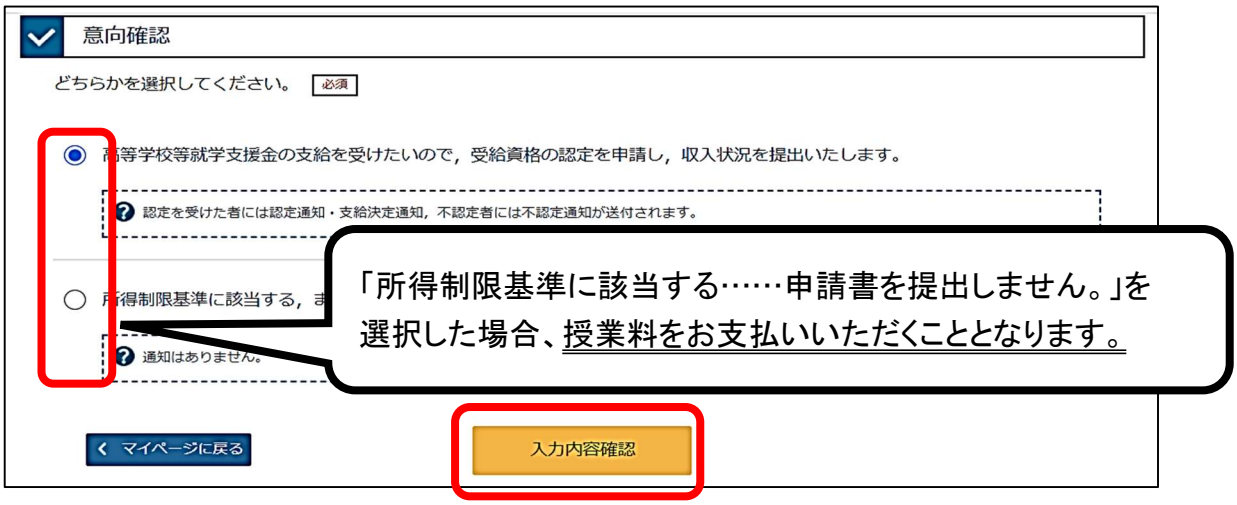

意向登録内容の確認です。内容に誤りが無ければ「本内容で登録する」をクリックします。

④ 認定申請

就学支援金の支給を希望する場合は、意向登録後、以下の画面から生徒情報、学校情報及び保護者等情報の確認・入力を行い、申請に必要な情報を登録します。

生徒情報

生徒氏名及びふりがなについては、学校であらかじめ登録を行っております。生年月日及び住所を正しく入力し、「学校情報入力」をクリックします。(建物名・部屋番号及びメールアドレスの入力は任意です。)

※ 生徒本人の生年月日は、就学支援金の審査に必要な項目となりますので、誤りのないよう入力をお願いします。

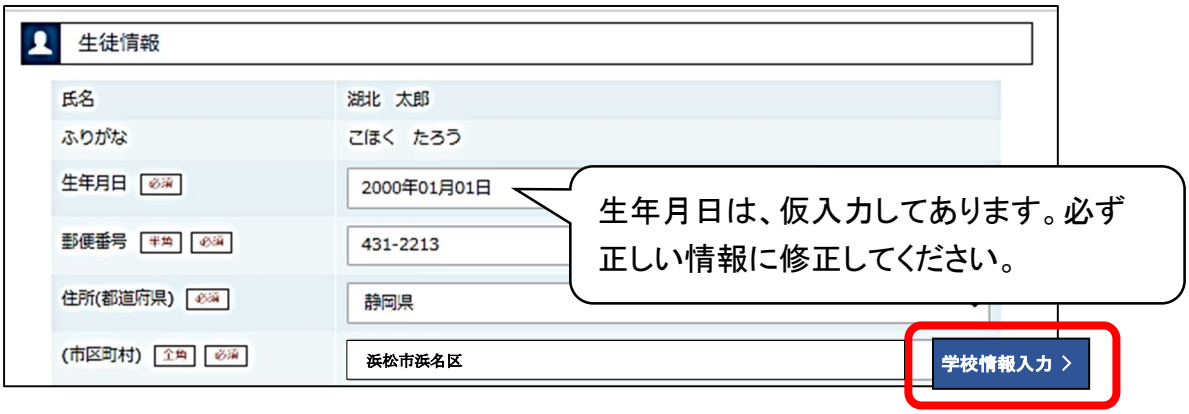

高等学校等の在学期間について

「現在通っている高等学校等の在学期間について」には、学校の情報があらかじめ入力されていますので、入力内容の変更を行わないでください。

過去に別の高等学校等に在学していた場合は、学校名、在籍期間等を追加で入力してください。(過去の在学期間がない場合は、入力は不要です。)

在学期間等の確認及び入力が完了したら、「保護者等情報入力」をクリックします。

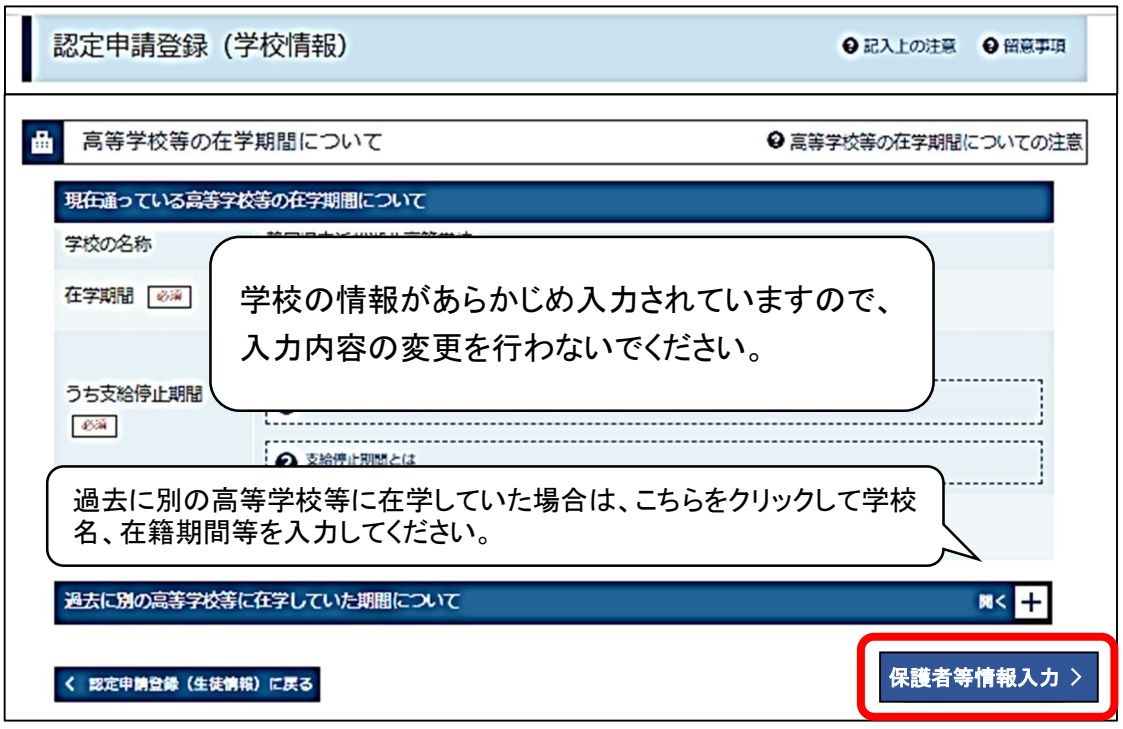

以下は、親権者に関する質問となります。下の図を確認のうえ、回答してください。

原則として、保護者（親権者）全員分のマイナンバーの提出が必要となります。

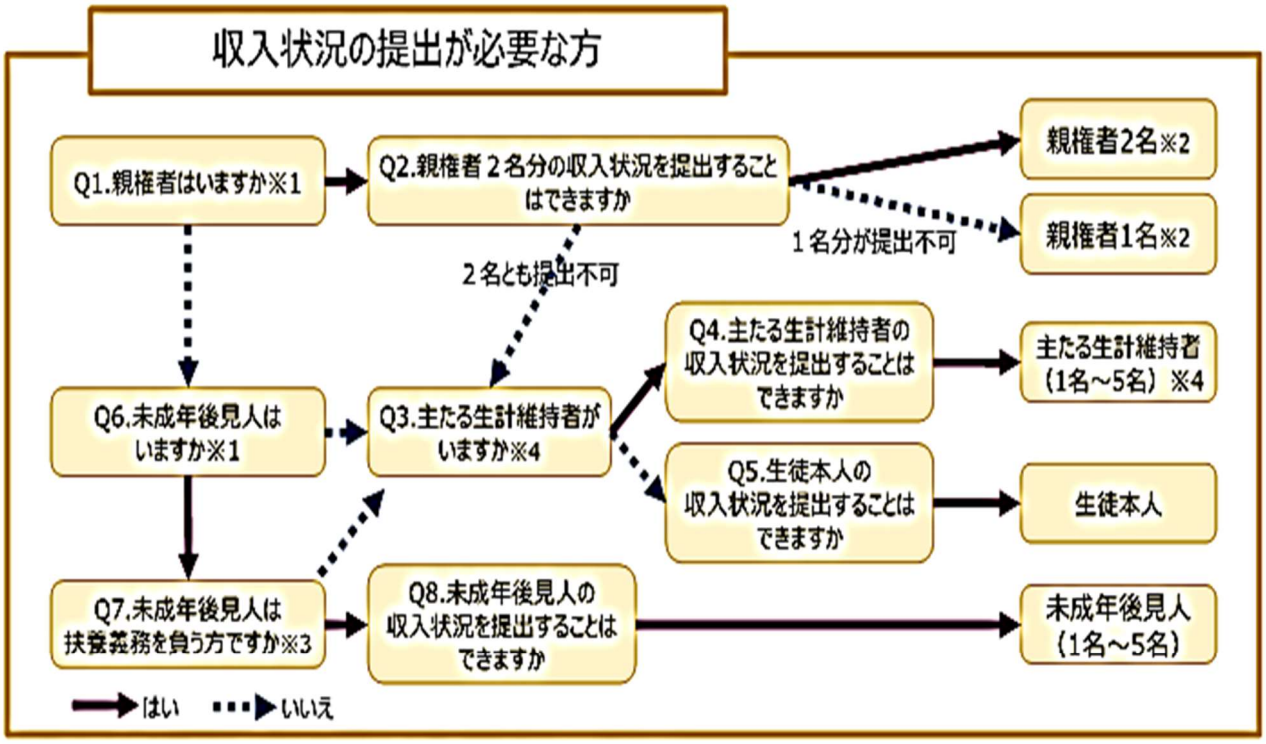

※1　生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2　次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。詳細は、学校に御相談ください。

・失踪やDV等のやむを得ない理由により個人番号等の情報提供を受けることが困難な場合

・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合　等

※3　親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4　生徒が成人（18歳以上）であり、入学時は未成年だった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

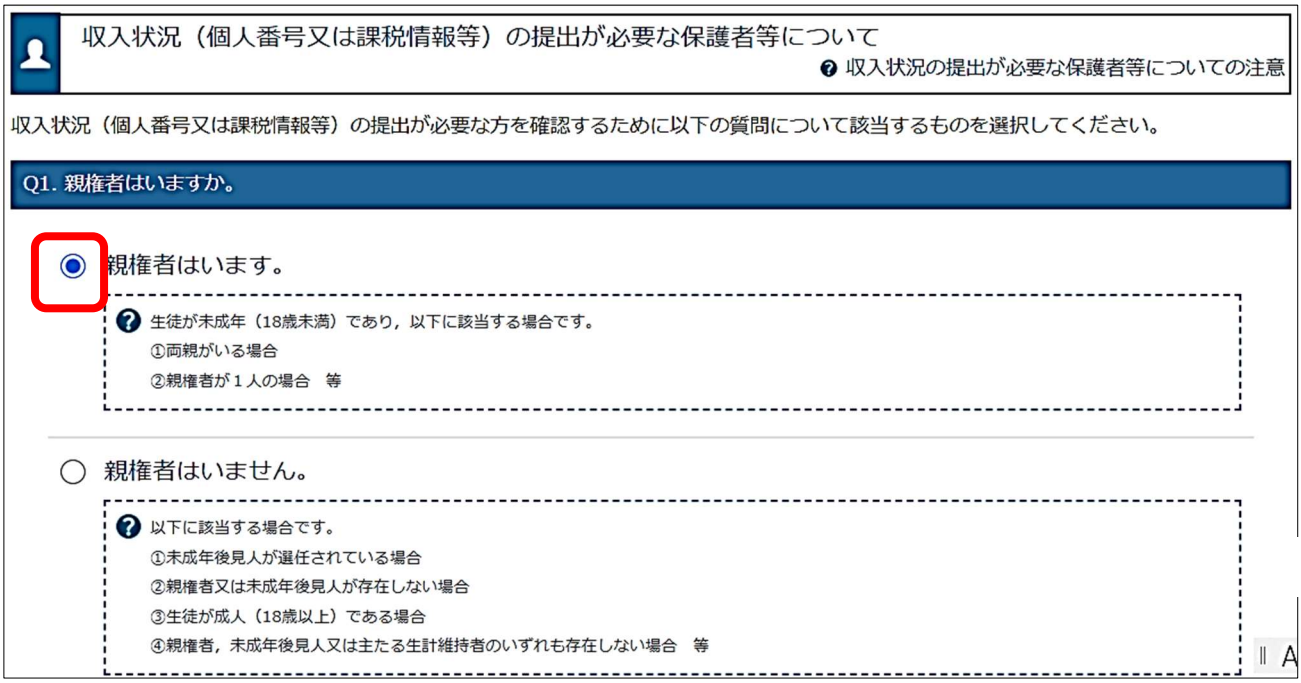

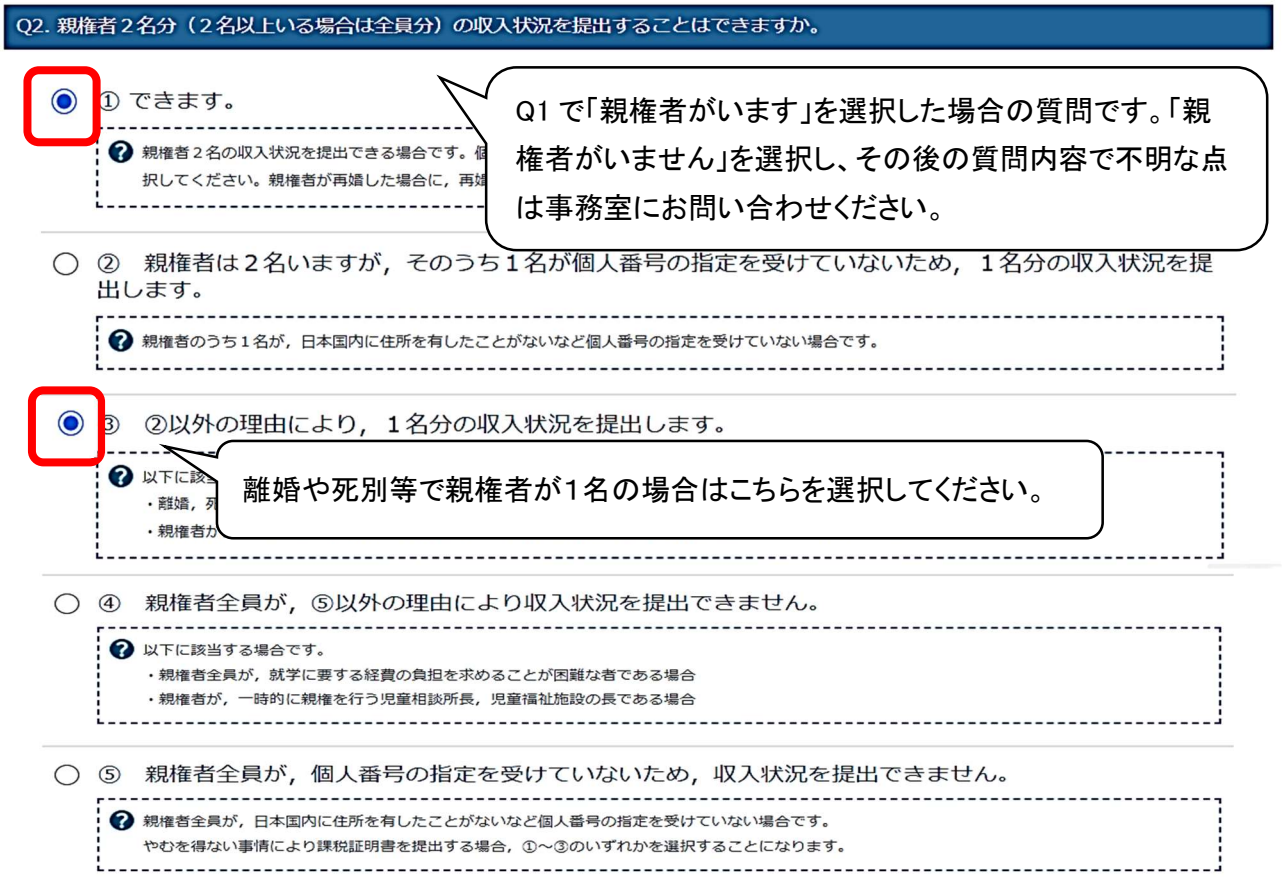

全ての質問に回答すると、マイナンバーの入力が必要な保護者等の入力欄が表示されるため、保護者等の情報を入力します。マイナンバーカード等をお持ちの方は、こちらでマイナンバーの入力を行います。

収入状況提出方法

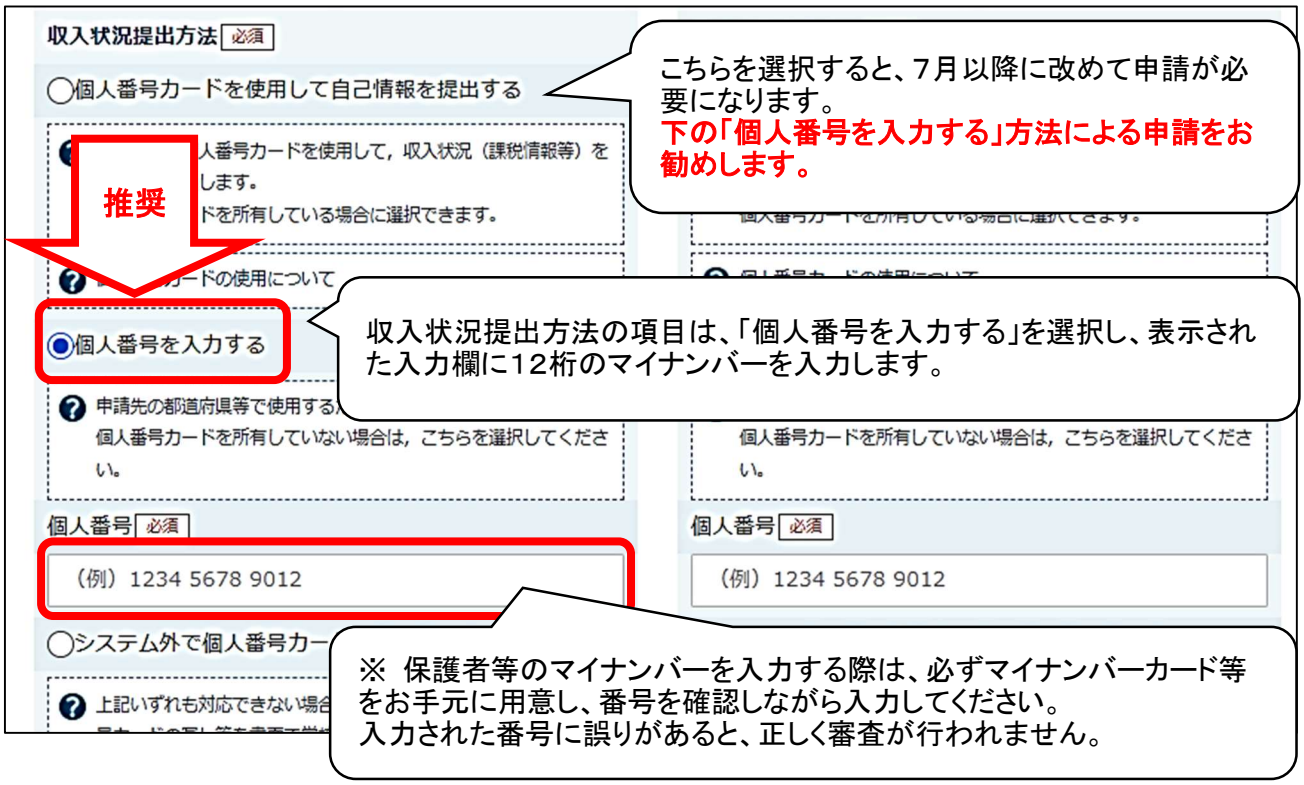

生活保護関係情報・課税地情報

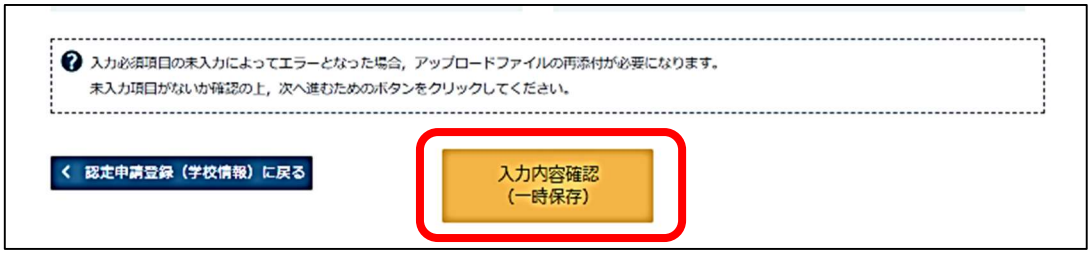

マイナンバーの提出が必要となる保護者全員分の情報を入力し、「入力内容確認」をクリックします。

確認事項

入力した生徒情報、学校情報、保護者等情報の内容が表示されます。申請内容が正しいことを改めて確認し、以下の確認事項に☑をして「本内容で申請する」をクリックします。

※ 申請の内容によって、確認事項の項目が異なります。必ず全ての項目に☑をしてください

以上で、受給資格認定申請は完了です。申請完了画面で受付番号が表示されていることを確認してください。

<オンライン申請で誤った内容を登録した場合>

オンラインでの申請において、「意向登録」や「認定申請」を誤った内容で登録した場合、自身で登録内容の修正や取り消しを行うことはできません。

入力内容の修正等が必要な場合は、申請の差戻処理等を行いますので、事務室に御連絡ください。

４　補足事項

① 認定結果は７月上旬頃に通知します。e-Shien の画面からも確認可能です。

② 離婚・再婚等により保護者情報が変更となった場合は、就学支援金認定内容の変更が必要となるため、すみやかに事務室へ連絡してください。

③ 収入の修正申告や税額の更生決定等により課税標準額や調整控除の額が変更された場合は、再審査により就学支援金が認定される可能性があります。

市町村から発出される地方住民税の変更がわかる通知等を受け取った日の翌日から 15 日以内に申請することで、遡及審査（再審査）が可能となります。審査を希望する場合は、学校事務室に届け出てください。

５　授業料徴収金額（就学支援金を申請しなかった方、申請したが不認定だった方）

授業料を負担していただく場合の金額は次のとおりです。

ただし、現在、国で「所得制限のない授業料無償化」の実現に向けた審議が行われており、実現した場合、所得制限により就学支援金が不認定だった方についても授業料の支払いが不要（既に支払い済みの場合は還付）となる可能性があります。

詳細は制度が決定次第改めてご案内いたします。

期別	口座引落日	徴収対象月	金額
１期	７月３１日（木）	４月 ～ ６月分	29,700 円
２期	１０月３１日（金）	７月 ～ 11 月分	49,500 円
３期	２月 ２日（月）	12 月 ～ ３月分	39,600 円

６　家計急変世帯への支援

就学支援金が所得制限超過により支給対象とならない場合であっても、保護者等が急な失職・倒産等の状況にあり、直近の世帯の収入が年収 590 万円未満相当まで減少した場合は、授業料の支援を受けられる場合があります。

該当すると思われる場合は、事務室に御相談ください。

７　学び直しへの支援

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金の支給期間（全日制 36 月、定時制・通信制 48 月）の経過後も、保護者の所得が就学支援金制度と同様に、所得制限未満の場合には一定期間（最大 24 月）支援金を支給します。

該当すると思われる場合は、事務室に御相談ください。

８　奨学給付金制度について

保護者等の住民税が非課税の世帯、生活保護受給世帯の保護者に対して、世帯構成に応じた金額が給付されます。給付型ですので返済は不要です。

７月頃に学校ＨＰに詳細を掲載しますので、申請希望者は、事務室に御連絡ください。

９　その他

御不明な点につきましては、学校事務室へお問い合わせください。

静岡県立 浜名高校学校
事務室 TEL053-586-3155